

10月から「子ども手当」が
かわりました。

「認定請求」をお忘れなく

10月分以降の子ども手当
を受けるには、これまで受
けていた方も含め、すべ
ての方の申請が必要です。

対象年齢児童を養育して
いる方には子ども手当認定
請求書用紙を送付しました。

届いていない方は子育て支
援課子育て支援係へご連絡
ください(公務員の方は勤務
先へ申請してください)。

【対象となる児童】中学校修了
前の児童(平成8年4月2日
以降に生まれた方)※施設等
で生活されている方、国外で
生活されている方(留学を除
く)は対象となりません。

【10月からの手当月額額】
【0歳～3歳未満】一律1
5,000円
【3歳以上小学校修了前】(第
1子、第2子)10,000円
(第3子以降)15,000円
【中学生】一律10,000円

【手当の支給資格者】児童を監
護し、かつ生計を同一にする
父、母等(生計を維持する程度
が高い方が支給資格者とな
ります)。未成年後見人や父母
指定者で申請できる場合も
あります。詳細は市役所1階
8番子育て支援課子育て支
援係へお問い合わせください。
所得制限はありません。

【受付期間】9月末日現在受給
資格のある方は、平成24年
3月31日(土)までに申請すれ
ば、10月分からの手当を受
け取るすることができます。

10月1日以降に出生や転入
で申請される方は、申請日
の翌月分からは手当の支給
対象となります。

支給予定日と支給方法

・平成24年2月10日(平成23
年10月～24年1月分)
・平成24年6月8日(平成24
年2月～3月分)
口座に振り込みます。

※平成24年1月5日までに
申請した場合、2月の支給
が可能。それ以降の申
請は3月以降の支給です。
【問合せ】子育て支援課子育て
支援係 ☎51・1737

もうお持ちですか? 「ふっ
さ子育てまるとくカード」

このカードは、子育て世
帯を対象に発行され、市内
の子育て支援協賛店を利用
する際に、カードを提示す
れば協賛店の特典(サービ
ス)が受けられます。

【対象】子育て世帯(中学生以
下の子どもまたは妊婦がい
る世帯)
【申込方法】子どもの年齢や妊
婦であることがわかるもの
(健康保険証や母子健康手
帳など)と印鑑を持参のう
え、子ども保護者または妊
婦の方がお申し込みくださ
さい。申請書には世帯全員
の氏名、生年月日の記入が
必要です。(申請書は市ホ
ムページからダウンロード
できます)カードの発行枚
数は世帯につき1枚です。

【受付場所】市役所1階8番子
ども育成課、子ども家庭支
援センター(子ども応援館

1階)、保健センター、武蔵
野台児童館、熊川児童館、田
園児童館、わかぎり会館、わ
かたけ会館※土曜日の正午
～午後1時、わかぎり・わか
たけ会館の夜間、各施設の
閉庁・休館日は受付不可。
【カードの問合せ】子ども育成
課子ども育成係 ☎51・17
33

第18回福生市青少年の意見
発表大会

市内の中学生、高校生が
学校、家庭、地域とのかかわ
りの中で、日ごろ考えてい
ることや自分の体験を通し
て得た意見などを自由な題
材で発表する大会です。

市民の皆さんに、中学生、
高校生の声をお聴きいただ
き、意識や行動を理解して
もらうことが目的です。
【日時】10月29日(土)午後1時30
分～
【場所】市民会館小ホール(つ
つじホール)※入場無料
【問合せ】子ども育成課子ども
育成係 ☎51・1733

第59回精神保健福祉普及運動

推進標語「困難を乗り越え
て育もう 人と人とのつな
がり」
【期間】10月24日(月)～30日(日)
地域社会における精神障
害者の福祉の増進及び国民
の精神保健の向上を図るこ
とを目的に実施されます。

【こころの健康相談】

家庭・職場等での悩みな
ど、こころの健康に関する
相談窓口をご案内します。

市の相談窓口は、健康課
が市役所1階ロビー等で実
施している「健康相談」や、
障害福祉課の窓口相談等で
ご本人やご家族などからの
相談に応じています。

また、社会福祉協議会が
実施している「こころの相
談」等のほか、次の相談窓口
もあります。※「健康相談」
「こころの相談」については
、2面に掲載の「11月の無
料相談」を参照ください。

◆精神保健相談・相談窓口
東京都西多摩保健所(保健
対策課地域保健係)
【内容】こころの病気に
ついて心配な本人・家族・関係者か
らの相談等(こころの病
気かどうか、アルコール・ギ
ャブル・薬物依存・認知症・
思春期問題等)
【電話相談】☎0428・22・6
141へ。

【来所相談】電話予約のうえ、
来所ください。
【受付時間】月～金曜日午前9
時～午後5時

◆精神保健相談・相談窓口
東京都立多摩総合精神保健
福祉センター
【内容】①対人関係、こころの
悩み・病気に関する相談②
センターの利用に関する相
談③思春期・青年期の精神
保健上の問題に関する相談
④薬物・アルコール等の依
存症に関する相談など
【電話相談】こころの電話相談
☎042・371・5560へ。

【来所相談】こころの電話相
談に相談のうえご予約く
ださい。
【受付時間】月～金曜日午前9
時～午後5時

◆東京都夜間こころの電話
相談

精神的な問題で困った時
や、つらい時は気軽にご利用
ください。
【電話相談】☎03・5155・5
028へ。
【開設時間】午後5時～10時※
受付は午後9時30分まで
【問合せ】保健センター ☎552・
0061、障害福祉課 ☎551・
1742

健康コーナーNO.17「食欲の秋」旬を味わおう

秋といえばやはり「秋の味覚」ですよね。旬の季節にとれる野菜や魚などは、自然のリズムに合った無理のない成長をしているため、おいしさも栄養素も多く含まれています。秋の代表的な魚「サンマ」はその典型例です。サンマの中でも最も注目すべきはタンパク質が良質なことです。サンマのタンパク質は、牛肉やチーズより質が優れているとも言われています。他にも、胃腸を温め、疲労を取り除いたりする効果があり、夏の暑さで疲れた体を回復させる効果があるそうです。さらに、血栓防止効果や脳の学習能力を高めるなど生活習慣病予防にも役立つとされています。

また、秋の代表的な野菜と言えば「さつまいも」。さつまいもは、夏の暑さで疲れた消化器系の働きを高め、胃腸を丈夫にする働きがあります。食欲がないという方には効果的と言われています。「旬」をじっくり味わい、元気に秋を過ごしてください。(食べすぎにはご注意ください)

【季節を問わず、家に帰ったら、手洗い・うがいを忘れずに!】
【問合せ】保健センター ☎552・0061

児童館で遊ぼう10月(その2)

田園児童館 ☎552・3133

◆親子であそぼう「ごっこあそびをしよう」
18日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か
月以上の幼児と保護者【持ち物】うわばき※保
健師来館

◆よちよちすくすくひろば「たのしいおはな
しをしよう」25日(火)午前10時～正午【対象】0,1
歳児と保護者

◆親子であそぼう「手作りおもちゃをつくろ
う」11月1日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1
歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】うわばき

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆幼児のたのしいリトミック18日(火)午前10
時30分～11時30分【対象】1歳以上の幼児と保護
者※当日直接来てください。

◆おはなしの日19日(水)午前11時～11時30分
【対象】乳幼児と保護者※武蔵野台図書館の職員
による読み聞かせです。当日直接来てください。

◆遊具開放デー20日(木)午前10時30分～正午
【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊
具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。
時間内で自由に遊びに来てください。

◆武蔵野台フェスティバル～図書館・児童館
15周年記念事業～22日(土)午前11時～午後3時

【場所】武蔵野台図書館・児童館【対象】地域の皆
さん(幼児は保護者同伴)※図書館・児童館共催
で赤ちゃんから大人の方まで楽しめるイベ
ントをたくさん用意しています。前売りセ
ット券(350円)を児童館で販売しています。くわ
しくは児童館だよりをご覧ください。駐車場
には限りがありますので、なるべく徒歩か自
転車でのご来館に協力をお願いします。

◆のびのびひろば25日(火)午前10時～正午
【対象】0,1歳児と保護者※お母さん同士の交流
の場です。体操や手遊びもあります。時間内
で自由に遊びに来てください。

◆高校生time①「青春☆ナイトシアター」
青春映画を見て感想を語り合います。28日(金)午
後6時30分～8時30分【対象】高校生または相当年
齢の方※時間内で自由に来てください。

◆わくわくひろば11月1日(火)午前10時30分～
11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者※当
日直接来てください。

熊川児童館 ☎539・1515

◆くまさんひろば「くまさんのハロウィン」
25日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か
月以上の幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、
タオル

◆こぐまひろば「こぐまちゃんのおうたであ
そぼう」11月1日(火)午前10時～正午【対象】0,1歳
児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル